

## 第107回香南市議会定例会

### 諸般の報告と議案提案理由の説明

本日、第107回香南市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、市職員の不祥事についてご報告申し上げます。

既に報道各社の報道もあり本市ホームページにおいても公表しておりますが、去る5月11日、上下水道課職員が免許停止中に自家用車を運転し、無免許運転の道路交通法違反で検挙されるという不祥事が発生いたしました。5月23日付けで本人を停職1カ月の懲戒処分とし、上司である課長については嚴重注意といたしました。

当然のことながら、香南市は行政として交通安全対策の一翼を担っており、市職員は公務内外にかかわらず、常に率先して交通安全を推進する立場にあるという自覚を持っていなければなりません。この度、その立場にある市職員が、折しも春の交通安全運動期間の最中に無免許運転行為という重大な交通法規違反を犯し、その職の信用を傷つけ市民の皆様<sup>さなか</sup>の信頼を繰り返し大きく損なうこととなりました。

議員の皆様、市民の皆様、関係各所の皆様に対しまして、ここに深くお詫びを申し上げます。

昨年4月の交通法規違反発生の折にも、不祥事防止対策として、交通安全研修及びコンプライアンス研修の受講機会の拡大、ということをお願いし、併せて全職員に訓示した後、職員一人ひとりと面談し、全体の奉仕者としての自覚と心構えの共有、市職員としての規範意識の再確認等、徹底をいたしました。まだまだ全体に行き届いていないことを痛感するとともに、足らざるを自覚し、慙愧<sup>ざんき</sup>の念に堪えません。当然、職員に範を示すべき市長としての責めを負い、本議会に市長及び副市長の給料減額の議案を提出しておりますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

引き続き全ての職員に対し、更に信頼される香南市職員へと成長する努力を求め、市民の皆様の信頼を取り戻す市政の実現に向け、これまで以上に全力で取り組んでまいり覚悟です。どうかご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政諸般の報告をさせていただきます。

始めに、令和5年6月豪雨の被害状況についてご報告申し上げます。

6月1日から3日にかけて停滞した、梅雨前線の影響により発生した線状降水帯による大雨で、県及び市の管理する道路及び河川、農業用施設、

農地及び農作物などに甚大な被害を受けています。

香我美町及び夜須町を中心に、水路へ土砂等が堆積し越水したことによる宅地や農地への流入や、山手側の<sup>のり</sup>法面の崩壊などが多数発生し、住家への被害報告も受けており、現在、現地調査をしているところです。

道路については、県道奥西川岸本線と奈良香北線で通行規制が取られています。また、市道楠ノ木・両谷口線が道路陥没により現在通行止めとなっています。

各施設の被害件数及び被害額につきましては、現在調査中です。市民の皆様には、復旧作業の完了までご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、農地、農業用施設及び林道施設については、農地の法面の崩壊や農道の崩壊による農地への土砂流入、林道の斜面崩落などが発生しており、このうち災害査定に該当する件につきましては、早期に申請を行い復旧に向け進めてまいります。

農作物等については、高知県中央東農業振興センターの調べによると、6月8日時点での被害が、施設メロン1.6ヘクタール、施設ナス3.5ヘクタール、施設キュウリ0.15ヘクタール、おくら0.02ヘクタールとなっており、その他の農作物にも被害が発生しております。

丹精込めて育てられた農作物に、深刻な被害を被った皆様の、1日も早い復旧を願っています。

次に新型コロナウイルスワクチン接種事業について申し上げます。

本事業につきましては、本年度も予防接種法の特例臨時接種の実施期間が延長され、5月15日から香美郡医師会等の関係機関のご協力を得てオミクロン株対応ワクチンの<sup>はるか</sup>春開始接種<sup>いしせつしゅ</sup>を実施しています。

春開始接種の対象者としましては、1回目・2回目の初回接種を終了された65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、医療従事者等となっており、順次対象の方への個別案内を実施しております。接種方法は市内の医療機関で行う個別接種のみで無料となっており、高齢者や基礎疾患がある方は重症化リスクが高いため、8月末までに接種されることをお勧めしています。

また、5歳から11歳までの方についても、現在オミクロン株対応ワクチンの追加接種ができるようになっており、対象の方には順次個別にご案内をしています。なお、6カ月から4歳の乳幼児の方は、現在のところ従来型のワクチン接種のみとなっています。

9月以降の<sup>あき</sup>秋開始接種<sup>いしせつしゅ</sup>は、1回目・2回目の初回接種を終了された5歳以上の全ての方が対象となる予定ですが、使用するワクチンにつきましては、引き続き国の審議会等で科学的知見を基に判断されるため、国の決定を待って対応してまいります。

引き続き、今後も関係機関と連携しながら、安全かつ円滑なワクチン接種の実施に取り組んでまいります。

次に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした事業について申し上げます。

一つ目に低所得世帯価格高騰支援給付金について申し上げます。

本給付金は、物価高騰による影響を受け、生活への負担が大きい低所得世帯に対し、負担軽減を目的として1世帯当たり3万円を支給するものです。

対象となる世帯は、国が示す「低所得世帯支援枠」の対象となる令和5年度の住民税非課税世帯に加えて、市独自に住民税均等割のみの課税世帯も対象としました。

現在、準備作業を進めており、支給時期や支給方法が決まり次第、対象世帯に個別に案内を送付するとともに市のホームページや広報誌を通じて周知をしております。

二つ目に原油価格等高騰対策給付金について申し上げます。

本給付金は、原油価格や電気・ガス料金高騰の影響を受けた市内中小企業者等に対し、その影響を緩和するとともにアフターコロナからの経済回復の重荷となる事態を防ぎ、継続的な事業活動の下支えとすることを目的としています。

本年度も引き続き第2期として実施し、法人は10万円、個人事業主は5万円の定額としています。給付要件や申請期間等につきましては、

市のホームページや広報誌等を通じて随時お知らせしてまいります。

次に公共施設等マネジメント推進業務について申し上げます。

本業務は、公共施設等の適正配置と有効活用、及び財政負担の軽減・平準化に向けて、本年度から2カ年をかけて取り組むこととしており、計画的に推進していくため、市長以下、課長級の職員等で組織する「検討会」と、各施設を管理する課の課長補佐・係長級の職員で組織する「作業部会」を立ち上げました。

本年度は「公共施設等の適正配置に係る基本方針」の策定を目標としており、4月27日に第1回検討会、5月19日に第1回作業部会を開催し、今後のスケジュール、業務の進め方、作業内容等の確認を行いました。

6月下旬までには、公募型プロポーザルにより、マネジメント推進に係る各種データ分析等の支援業務を委託する事業者が決定する予定ですので、今後の進捗状況等につきましては、機会を捉えて市民の皆様にお知らせ、ご報告してまいります。

次に自治体DXの推進状況について申し上げます。

4月18日に、市長、副市長及び各課長等で組織する第1回香南市デジタル化推進本部会を開催しました。会では、情報政策課より示された

「香南市デジタル化推進計画案」に対し、本部員から意見や提案などが出され、現在、それらを踏まえた計画案の修正等を進めています。

5月からはワーキングチームを立ち上げ、非効率な業務の見直しに取り組んでおり、担当職員との協議の中で、改めて業務を見直すきっかけになっています。

また、5月及び6月に「一般職員向けDX研修」を4日間、開催しており、約240人が受講し、「業務の見直しにつなげたい」、「身近な業務から改善できることを考えたい」、「理解が追い付かない」、「取り組めるか不安」など、様々な声がありました。

今後は、電子申請システムの作成や「書かない窓口」の実証実験、AI-OCR製品の実証実験等の取組を進めてまいります。

次に入札・契約制度検討委員会について申し上げます。

本検討委員会は、市が発注する公共工事等にかかる入札・契約制度に関して、透明性と公平性の確保及び競争性の向上を図り、公正かつ適切に運用していくことを目的として、客観的な現状の検証や今後の運用への提言等、必要な事項を検討していただく機関として設置したものです。

この度、6月5日に第1回の検討委員会を開催し、大学教授や弁護士、市監査委員など第三者委員の皆様にも、検討委員会設置までの経緯や本市の入札・契約制度についてご説明し、初会合でのご協議をいただきました。

当日は委員の皆様から、職員に対する研修の実施状況、最低制限価格や予定価格の管理ルールなどについて質疑やご意見をいただき、本市の制度や運用について理解を深めていただきました。

次回は8月以降の開催を予定しており、引き続き委員の皆様の客観的な視点からのご協議をいただく予定としています。

次に妊娠出産子育て支援事業について申し上げます。

この事業は、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うもので、国が令和4年度第2次補正予算において「出産・子育て応援交付金」を創設したことにより、本市でも本年2月から事業を開始いたしました。

事業開始以降、本事業に申請をされている方は、5月末現在で妊娠届出時に健康対策課の母子保健コーディネーターの面談を受けた方が64人、出産後、赤ちゃん訪問で保健師の面談を受けた方が47人、また本事業の対象となる令和4年4月以降の出産で遡及してご案内した178人の方は全員が申請をされています。

経済的支援では、妊娠届出時や出産後の赤ちゃん訪問で保健師が面談を実施した妊産婦等に対し、産前産後に各5万円、計10万円の給付金を支給し、面談の中で出産や子育てに関して心配や不安がある妊産婦の方には、保健師が訪問や電話等による定期的な相談支援を

継続し、子育てに関する様々な情報提供を行っています。

本事業により、今後も孤立感や不安感を抱く妊産婦・子育て家庭を支援し、安心して出産・子育てができる環境の整備に努めてまいります。

次に新築住宅取得支援事業について申し上げます。

本事業は、「持続可能な地域づくり」の一つとして位置付け、野市町を除く市内の人口減少地域での新築住宅の取得に対して、50万円を支援することにより移住・定住の促進を図り、地域格差の緩和に取り組むこととしています。

本年度は5月1日から申請を受け付けており、5月末時点での申請件数は2件となっています。申請期間は、令和6年2月末までとなっておりますので、新築住宅の取得を予定されている皆様には、是非とも本事業をご検討いただきご活用をお願いいたします。

詳細につきましては、市広報5月号や市ホームページでご確認いただくか、住宅政策課までお気軽にお問合せいただきますようお願いいたします。

次に企業版ふるさと納税について申し上げます。

本市の企業版ふるさと納税に係る地域再生計画が、本年3月に国の認定を受け、6月1日から市ホームページ等で寄附の募集を開始しました。

企業版ふるさと納税は、法人を対象とした寄附制度であり、国が認定した地方公共団体の地方創生に係る事業に対して寄附を行った場合に、損金算入と税額控除により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割となる仕組みです。

寄附の対象となる事業は、香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業全般となっています。

本市の取組にご賛同いただける企業の皆様からのご支援をお待ちしています。

次に企業誘致について申し上げます。

この度本市と包括連携協定を締結しているイシン株式会社が、4月1日野市町東野に高知オフィスを開設されました。

同社は平成30年に本市と包括連携協定を締結し、香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略を始め、香南市産業振興計画など、地域活性化の推進にご協力をいただいております。

高知オフィスでは、全国の自治体に向けたテレマーケティング事業等を行うようにお聞きしており、この度の本市へのオフィス開設は、雇用の創出を始め更なる産業振興への寄与が期待されるところです。

引き続き雇用の場を増やすべく、企業誘致の取組を推進し、若年層の地域定着や移住、U I J ターンの促進を図るとともに、地域の賑わい

創出と更なる産業振興につなげてまいります。

次に市営バスについて申し上げます。

現行の市営バスの路線やダイヤは、令和2年10月から運用しておりますが、3年ごとに大幅な見直しを行っており、見直しの年に当たる本年は10月1日の改正に向けて準備を進めております。

路線については、昨年6月以降、利用者へのアンケート調査や運行乗務員へのヒアリング調査、また、今回の再編において新たな公共交通手段として「予約式乗合タクシー」を導入する地域に対し、アンケート調査や地区別意見交換会などを行いました。その結果を基に、市営バス検討委員会で諮った案が、5月18日に開催しました香南市地域公共交通会議で承認を得られましたので、本議会へ条例改正および条例制定案を提案しています。

今後につきましても、市民の皆様にとって利便性の高い運行を目指し、利用促進を図ってまいります。

次に第4期香南市食育推進計画について申し上げます。

本市の食育推進計画では、平成30年度からを第3期として「しっかり食べよう朝ごはん、整えよう生活リズム、実践しよう地産地消」を重点目標に、家庭を始め学校や保育所、幼稚園、地域等の関係機関

と連携して取り組んでまいりました。

この度、令和4年度で第3期食育推進計画が終了しましたことから、「香南市食育推進会議」において評価と課題の検討を行い、令和5年度から9年度までを計画年度とする「第4期香南市食育推進計画」を策定しました。

第4期計画では、これまでの取組による成果や現状を踏まえ、「規則正しい生活習慣で元気な身体」、「食体験で食を楽しむ、食でつながる」を基本目標に掲げ、関係機関と連携しながらライフステージに応じた食育を推進してまいります。

次に香南市産業振興計画について申し上げます。

本計画の取組としまして、本年度は4月下旬から5月上旬にかけて分野別各部会を開催し、5月29日には本年度第1回となる策定委員会を開催いたしました。

各部会では、昨年度の総括や本年度の取組状況などについて協議が行われ、策定委員会では各部会での内容や新型コロナウイルス感染症関係事業の取組の成果について議論が交わされました。

新型コロナウイルス感染症は、あらゆる産業に影響を及ぼしており、数値目標の達成が難しい事業もある一方で、アフターコロナを迎え社会・経済活動に回復の兆しが見えていることから、今後も市内事業者の現状

等を踏まえながら、各部会や策定委員会でいただきましたご意見やご提案を基に、より一層の産業振興に向けた取組を進めてまいります。

次に第3次香南市地域福祉計画・香南市地域福祉活動計画について申し上げます。

地域福祉計画は、社会福祉法に基づき策定する計画で、各個別計画の福祉分野における共通事項を定めた上位計画として位置付け、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定することで、地域の課題解決に向けて具体的な取組を示すものです。

この度の第2次計画の期間満了に伴い、本年3月、新たに令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第3次香南市地域福祉計画・香南市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

第3次計画の策定に当たり、第2次計画の取組の評価を行うとともに、中学生を始め住民の皆様や地域の活動団体へのアンケートの結果等を踏まえ、策定委員会や作業部会で検討を重ね、「ささえあい つながりひろがる 地域の輪」を基本理念に、「支えあい助けあうコミュニティづくり」、「安心して暮らせる福祉の環境づくり」、「つながりひろがるネットワークづくり」の三つを基本目標として掲げています。

今後につきましても、地域の課題解決に向けて、地域住民、住民組織、市、社会福祉協議会がそれぞれの役割を担い、協働・連携した取組を

進めてまいります。

次に市民懇談会「香南トーク」について申し上げます。

今年度も、4月13日から20日にかけて市内5カ所で開催し、96人の市民の皆様にご参加をいただきました。また、香南ケーブルテレビ様にご協力いただき、5会場での様子を一つの番組にして、6月1日から15日までの間、放送していただきました。

懇談会では、今後市が進めていく五つの重点施策や、教育分野における重点的な取組などについて説明し、地域のことや行政全般に関して、参加者の皆様と意見交換を行いました。各懇談会でいただきましたご意見、ご要望等につきましては「市民懇談会カルテ」を作成し、内容・担当課・対応状況などを随時追記しています。また、「市民懇談会カルテ」は各支所及び公民館等に設置し、関係各課で共有すべき内容につきましては、緊急度等、対応を協議の上で解決に向け段階的に取り組むなど、それぞれの形で地域へお返しすることとしています。

本日お集まりの議員の皆様を含め、会場に足をお運びいただきました皆様に対し、この場をお借りしてお礼申し上げます。

次に「ふらっと座談会」について申し上げます。

市長と車座形式で意見交換をさせていただく、地域主催の「ふらっと

座談会」につきましては、本年度は令和6年1月31日まで実施いたします。地域活性化をテーマに、自治会や協議会単位で行う「地域の市民懇談会」として、ざっくばらんに意見交換をさせていただきたいと考えていますので、多くの地域で開催を計画していただきますようお願いいたします。なお、開催につきましては、地域支援課及び各支所へお気軽にお問い合わせください。

次に「部落差別をなくする運動」強調旬間事業について申し上げます。

高知県では、同和問題の早期解決を図ることを目的とし、毎年7月10日から20日を「部落差別をなくする運動」強調旬間と定め、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及と高揚を図っています。

この期間、本市でも部落差別を始めとするあらゆる差別をなくし、人権の擁護を図り、人が個人として尊重される安全で安心な香南市を目指して啓発事業を実施しています。

本年度は、7月1日に夜須公民館において、部落差別をテーマとした全国水平社創立100周年記念映画「破戒」を上映します。

私たち一人ひとりが、同和問題を自分自身の問題として捉え、正しく理解し、差別や偏見をなくすためにできることは何かを考える良い機会になるかと思えます。多くの市民の皆様のご参加をお願いいたします。

次にイベントの開催状況等について申し上げます。

まず、「第66回土佐赤岡どろめ祭り」について申し上げます。

本年度は、4月30日に4年ぶりとなる土佐赤岡どろめ祭りが赤岡

<sup>かいひん</sup>  
海浜で開催されました。

当日は、残念ながら悪天候のために漁に出ることができず「どろめ」ではなく釜揚げちりめんの提供となりましたが、来場者の人数制限など新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じた上での開催に、約3,000人が来場され、吹奏楽の演奏やどろめ踊り、歌舞伎「白浪五人男」などの舞台や大杯飲み干し大会など、多くの皆様に楽しんでいただくことができました。

次にマリンフェスティバルYASU2023について申し上げます。

本年度は実行委員会で協議した結果、感染対策を十分に講じた上で、7月16日にヤ・シィパークで開催することを決定いたしました。

また、手結盆踊りにつきましては、実行委員会で協議した結果、8月15日に盆踊りと灯籠流し、低高度の花火をヤ・シィパークで行うことを決定しました。

なお、それぞれの開催につきましては、来場者や関係者の皆様の健康・安全面を第一に考慮し、今後の状況によって必要な検討、判断をするこ

ととしています。変更等がありましたら、市ホームページ等で適宜お知らせいたしますのでご理解をお願いいたします。

次に夜須防災コミュニティセンター整備事業について申し上げます。

造成工事につきましては、昨年度の検討委員会で協議していただきました造成計画を基に一般競争入札を実施し、6月15日に落札候補者が決定しました。議会最終日に契約議案を追加提案させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

工事の実施に伴い、近隣にお住まいの方々にご迷惑をお掛けすることと存じますが、議会終了後には地元説明会を開催し、安全かつ騒音などに配慮した円滑な工事を進めてまいります。

また、建物の設計につきましては、夜須公民館運営協力員及び夜須福祉センター運営委員の皆様からの要望を取り入れた平面素図<sup>そず</sup>により、4月10日に第5回、6月6日に第6回の整備検討委員会を開催し、二つのグループに分かれたワークショップ形式により各部屋の配置や、広さ等について様々なご意見をお聞きいたしました。今後の予定としましては、7月に発注を予定している実施設計の委託業者を含めた検討委員会を、8月以降も引き続き開催し、より充実した施設整備に向けて検討を進めてまいります。

次に下水道事業等への加入率について申し上げます。

令和5年3月末における加入人口及び加入率は、公共下水道事業が3,736人で、68.3パーセント、特定環境保全公共下水道事業が2,566人で、77.9パーセント、農業集落排水事業が3,266人で64.4パーセントとなっています。

各事業につきましては、今後も引き続き加入促進に向け取り組んでまいります。

続きまして教育行政について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日付けで感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による5類感染症に移行しました。学校では、健康観察や換気の確保、手洗い等の手指衛生を行いつつ、学習形態や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事等の学校教育活動を継続し、児童生徒の学びを保障していきます。

そのためのマニュアルについては文部科学省と高知県教育委員会の動向を参考としており、感染急拡大等への対応は、文部科学省、県教育委員会からの通知等を参考として迅速に対応してまいります。

次に保幼小中の規模適正化等に向けた取組について申し上げます。

市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の規模の適正化及び適正配置に

ついて、5月30日に関係課長や小中学校長の代表で組織する学校等の規模適正化等基本計画検討会議を開催し、今後の進め方などについて確認を行いました。

本年9月に規模等適正化に対する市の基本方針を定めた後、保護者及び地域住民等への説明や意見聴取を行いながら再編案の作成や検討を進め、令和6年度末には、具体的な再編計画を含めた基本計画の策定を目指し、取り組んでまいります。

次に児童・生徒数等について申し上げます。

本年5月1日現在の市立保育所の園児は818人で、昨年同期より20人増、幼稚園の園児は220人で3人増、私立の認定こども園は90人で1人減、地域型保育施設は71人で7人減となっています。

小学校の児童は1,633人で32人減、中学校の生徒は746人で21人の増となっています。また、放課後児童クラブの登録児童は453人で12人減、放課後子ども教室の登録児童は85人で4人減となっています。

次に小中学校の指定事業について申し上げます。

昨年度に引き続き、本年度も県の指定事業として、香南市立保育所、幼稚園、小中学校及び関係機関による「保幼小中連携モデル地域実践研

究事業」に取り組んでいます。

また、野市東小学校、香我美中学校、野市中学校の『高知の未来を創る』推進プロジェクト事業』における授業づくり講座、野市中学校の「中学校組織力向上のための実践研究事業」、夜須小学校、香我美小学校、夜須中学校、香我美中学校、野市中学校の「未来を創る小中学校授業づくり推進ティーチャー育成事業」、野市小学校、野市中学校を拠点校とした「メンター制を活用した人材育成実践研究事業」、野市東小学校、佐古小学校を配置校とした「小学校教科担任制実践研究校事業」、野市小学校の「小学校英語専科指導に係る指定校事業」と「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」、野市中学校を指定校、森田村塾を推進モデル地域拠点とした「不登校支援推進プロジェクト事業」、香我美中学校の「運動部活動指導員配置促進事業」、夜須中学校を指定校、夜須中学校区を推進校区とした「社会に開かれた生徒指導実践研究事業」、そして体力・運動能力向上に向けて夜須小学校が指定校として取り組むこととなり、県からの各種指定事業等を受け、知・徳・体のバランスのよい育成に向けて取組を進めてまいります。

また、本年度は市の指定事業として、三つの事業等を実施いたします。

一つ目は、市内の全ての小学校で行う「ほっとスタート実践研究事業」です。この事業は負担を感じやすい年度当初や学期の初め、週の初め等において、小学校の教育課程に時間的なゆとりを持たせることによって、

児童の負担感を軽減するとともに、心の居場所づくりや絆づくりに関わる学校の取組を、推進することを目的として行うものです。

二つ目は、各学校が年1回以上の授業を公開し、市内の教員同士が学び合う仕組みを作る「授業づくり実践講座」です。

三つ目は、「タブレット端末を活用した認知能力向上等に関する実践研究事業」です。これは1人1台の端末を活用して、子どもたちの学習の基盤となる認知能力を高めるためのソフトウェアを導入し、継続的にトレーニングを行う取組で、本年度はモデル研究校3校において実践研究を行うことになっています。

次に小中学校の部活動等における優れた成績の一部を紹介します。

高知県中学校体育連盟・県相撲連盟主催 高知県中学校春季相撲選手権大会で野市中学校が団体戦で2位となり、個人戦で3位となった3年の生徒が都道府県中学校相撲選手権大会に出場することとなりました。

また、高知県学生将棋連盟主催 高知県中学生将棋選手権大会女子の部で1位となった野市中学校3年の生徒が、全国中学生選抜将棋選手権大会に出場することとなり、高知県中学校体育連盟・県剣道連盟主催の中学校剣道春季大会では、野市中学校が女子団体2位、女子個人戦で3年の生徒が3位となりました。

次に子育て支援事業について申し上げます。

令和4年度の総合子育て支援センター「にこなん」の利用者は、児童5,746人、保護者5,021人、大人のための単独利用者は3人、総利用者10,770人で、併設の病後児保育施設は、12回の利用がありました。

また、5月1日現在のこうなんファミリーサポートセンターの会員数は、子育てを援助してほしい「おねがい会員」が87人、子育ての応援ができる「まかせて会員」が43人、合計130人の方が登録されています。

事業の充実には、「まかせて会員」を増やすことが不可欠ですので、あらゆる機会を利用して声かけを行うなど、引き続き会員増に向けて取り組んでまいります。「まかせて会員」の登録に必要な講習会は、年数回開催されておりますので、ぜひ受講いただき、多くの皆様に地域の子育て応援隊としてご協力をお願いいたします。

次に夜須認定こども園（仮称）整備事業について申し上げます。

昨年9月から建築工事に取りかかり、来年1月の開園に向けて工事を進めているところです。

5月末時点の各工事の進捗率は、建築主体工事46.7パーセント、電気設備工事25.0パーセント、機械設備工事40.0パーセントとなって

います。

工事期間中は、周辺の皆様にご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、夜須認定こども園を広く市民の皆様にご存知いただき、愛着を深め、親しんでいただけるような施設とするため、6月1日から施設の愛称と園章を募集しているところです。応募要項と応募用紙につきましては、市ホームページのほか、本庁舎1階の市民保険課と各支所に応募箱とともに設置しております。ご記入いただきました応募用紙は、6月30日までに教育委員会こども課宛てに電子メール、ファックス、郵送等で提出いただくか、市民保険課と各支所に設置の応募箱へ投函をお願いいたします。

多くの皆様のご応募をお待ちしております。

最後に、当香南市へのご寄附等についてご報告申し上げますとともに、ご寄附いただきました方々に対しまして、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

ふるさと応援寄附金として、令和5年2月1日から令和5年3月末までで1,688人の方から2,257万円、令和4年度の累計としましては、14,632人の方から2億5,089万500円、令和5年4月分として、687人の方から977万4千円をご寄附いただきました。

また、土佐香南ライオンズクラブ様より、森田正馬（通称：正馬）  
生家修復支援に5万円をご寄附いただきました。物品については、  
添付の資料にまとめていますので、そちらをご参照ください。

ご寄附くださいました方々のご意志に沿って、有効に活用させていただきます。

以上、諸般の報告といたします。

.....  
続きまして、本会議に提案しました各議案の提案理由の説明を申し上げます。

まず、条例議案は、香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例についてなど6件、予算案は、令和5年度香南市一般会計補正予算など7件、その他の議案は、人権擁護委員候補者の推薦についてや、岸本小学校跡津波避難タワー建築主体工事請負契約の締結についてなど7件、報告議案は、予算の繰越明許費計算書など4件と専決処分2件でございます。

議案の詳細及び議案に対するご質問は、議案審議の過程でお答えすることといたしたく、よろしくご審議のうえ議決を賜りますようお願い申し上げます。